

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和5年9月定例会	
議案番号 議案名	<p>認定第1号 令和4年度松戸市一般会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第2号 令和4年度松戸市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第3号 令和4年度松戸市松戸競輪特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第6号 令和4年度松戸市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第7号 令和4年度松戸市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第8号 令和4年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第9号 令和4年度松戸市相模台地区土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第11号 令和4年度松戸市病院事業決算の認定について</p>
議員名・会派名等	日本共産党 うつの史行
賛否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>私たち日本共産党は、本会議および委員会での討論という議員の権能を最大限に活かすことこそ責任であると考えます。</p> <p>非公式のこの場に、議会で発言してもいない議員が意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容(抜粋)を掲載いたします。</p> <p>日本共産党のうつの史行です。認定第1号令和4年度一般会計決算、第2号国民健康保険、第3号競輪、第6号介護保険、第7号後期高齢者医療、第8号新松戸東側地区、第9号相模台地区土地地区画整理事業の各特別会計決算、および第11号病院事業決算の8本につきまして反対討論を行います。なお、第4号公設市場、第5号駐車場の特別会計および第10号水道事業、第12号下水道事業の決算は賛成いたします。</p> <p>事前のヒアリング、審査含め、厳しいスケジュールの中ご対応いただいた皆さんに感謝申し上げます。また制限時間が短く、全会計・事業に触れることが出来ず、かいつまんでの討論となるのは残念です。</p> <p>まず一般会計決算の総務費です。 会計年度任用職員について、パワハラ問題を告発した会計年度任用保育士が、本人の希望に反し雇用継続されなかった事態は看過でき</p>

ません。教育費の審査でも触れましたが、一昨日に続報があった教育委員会のパワハラ問題は極めて深刻です。職員労組が市教委職員向けに実施したアンケートで 78 人がパワハラの存在を指摘、20 人が自身が被害に遭ったと回答したと報じられました。この場でもあらためて実態の解明と適切な対応を強く求めるものです。

新庁舎関連では、まず庁舎建設基金について目標額の市民的コンセンサスもなく現役世代に過重な負担をさせ続けるあり方は問題です。庁舎整備検討委員会について、衛生会館や中央保健センターを継続使用することやテレワークの 2 割実施、窓口処理件数 7 割削減のアンケート結果など、市の方針に都合よい部分は全面的に取り入れられた一方、別館・議会棟については「庁舎として使えない」などと、これまでの説明と明確に矛盾する記述が基本構想に記されるなど、新拠点南側ゾーンへの移転ありき、跡地売却ありきの検討が進められたことはとても残念です。

この決算年度以降の 50 年間で 1250 億円が不足する公共施設再編については、学校施設の長寿命化へと大きく舵が切られたものの、毎年 25 億円も足りない問題が解消したのか、圧縮したのか、先送りされただけなのか、審査ではよくわかりませんでした。

地域ぐるみ安全安心推進事業については、秋山駅前の防犯ボックスについて、水道もトイレもない労働環境は一刻も早く改善すべきです。

市民参加型防犯カメラについて、警察に提供される最短 30 分、最長で数日に及ぶカメラ映像の DVD には容疑者以外に無数の市民の個人情報が入り込んでいます。捜査令状が無い状態で DVD 提出は任意です。警察も令状が無いまま証拠物を市に提出させることは出来ません。市が任意に無関係の市民の個人情報まで警察に流出し続ける現在の運用は直ちに中止すべきと求めます。

民生費ではとくに保育関連に重点を置き審査しました。

審査では保育の質について充実を求める指摘が相次ぎましたが、保育の質に直結する人的配置について、施設ごとの違いがあることが分かりました。

医療的ケア児の受け入れは公立保育所の場合、常勤の看護師にさらに任期付き短時間の看護師を 1 人増やし、2 名体制で対応します。民間保育園の場合はまず看護師を 1 人確保するところからスタートです。

保育士の配置も公立はもっとも手厚く、フルスペックの民間保育園には補助金を出して国基準以上の配置を促しています。しかし幼稚園の預かり保育や小規模保育へはこうした補助金もなく、小規模保育に至っては施設長や主任保育士の配置も義務ではないことが分かりました。

審査では保育所の役割は、子どもの保育に加え、保護者への支援、地域への支援であるご答弁があった一方、預かり保育で保護者の相談に十分対応できていない、という実態が他の議員から指摘されま

した。  
こうした保育所として果たすべき役割や保育士配置、土曜や長期休みの保育、給食の提供、保護者負担など、大きく異なる預かり保育は保育所の代替とすべきでないことが改めて明らかになったところです。  
幼稚園希望者はもちろん幼稚園に、そして保育の需要に対してはきちんとフルスペック保育所で受け入れることを基本に据えた保育行政への転換を強く求めます。

土木費では市街化調整区域の土地利用方針について、温暖化抑制と食の安全保障を担う広大で肥沃な農地、130年以上の歴史を持ちブランド化した矢切ネギ、日本の音風景 100 選に選ばれた観光資源、市の玄関口として田園風景と斜面林が織りなす優れた景観価値、すでに 4 億円近くかけてなお整備途中の矢切公園、そして異常気象から都市を守る雨水流出抑制機能など、これまで守り続け、次代に引き継ぐべき貴重な矢切の価値を失ってまで開発を推し進める方針に対し、我が党は撤回を求めます。  
その他、コミュニティバスの路線拡大や、住宅セーフティネットとしての市営住宅の増設など、あらためて求めるものです。

教育費では webQU 調査の見直し、特別支援学級補助教員の選択的フルタイム化の導入、壊れて使えないプールなど学校施設の改修や、準要保護基準の逆転現象の是正などを求めたところです。  
我が党が提案したタブレットとコンピューター室のダブルコストの解消で年間 1 億 1000 万円の経費節減ができる見通しであることが分かりました。これを活用すればプールの大規模改修はもちろん新設だって 2 年に 1 校はできるはずで、子どもたちの生活と学びの場である教育環境の充実を強く求めるものです。

歳入では主に地方消費税交付金と地方交付税に焦点を当てて審査しました。  
「消費税増税分は全額社会保障につかう」という政府の説明はおかしい、というこれまでの私の指摘の正しさが裏付けられた審査となりました。  
決算年度の地方消費税交付金は 113 億 7400 万円と過去最高となりました。  
5%だった H25 年度は 37 億 3000 万円でしたので実に 76 億 4400 万円も増えました。  
このうち国から示された「いわゆる増税分」は 65 億 7600 万円で、全額が本市の社会保障 4 分野に使われた、というご答弁がありました。これについて思うところはありますが、今回は受け入れます。  
問題は地方交付税についてです。  
消費税増税により地方交付税も増えました。財務省の資料によれば、消費税 5%の頃は 1.18%分が地方交付税分とされていました。

消費税が 10%となったときは 0.34%増え、1.52%分となりました。地方交付税にも消費税増税分は含まれており、その分が松戸市にも下りてきているのです。

ではこの地方交付税に含まれる消費税増税分は、全額社会保障に回しているのか聞きましたが、国から「使い道や条件をは示されていない」…要は何にでも使える、ということでありました。

国から社会保障に使うよう指示され、報告書も提出しているのは地方消費税交付金に含まれる増税分だけです。

地方交付税に含まれる増税分は、国から何の指示もありません、何にでも使えるのです。松戸だけじゃありません、全国です。増税分が「全額社会保障に回った保証はどこにもない」これが今回の審査での結論であります。

以上、いま指摘した他にも多くの課題を孕む本決算には賛成できません。

次に国保、後期高齢者医療の特別会計についてですが、審査を通じて本市高齢者の低所得化がますます深刻になっていることが分かりました。

また平成 26 年度以降つづく国保会計への法定外繰り入れ凍結が、本市の国保料調停額を高止まりさせ、数十億円規模の激変緩和を受ける機会を失わせた責任は重大です。決算年度、ついに凍結は解除されましたが遅きに失し、保険料引き上げが行われました。保険料引き下げの市長公約に違反する決算に反対いたします。

新松戸東側地区土地区画整理事業については市事業であるにも拘わらず、情報共有が圧倒的に不足している問題に指摘が相次ぎました。事業進捗も地権者合意の状況も、計画の見直し内容も、新松戸快速停車の調査結果も何も示されなければ、予算が適切に執行されたかどうか検証のしようがありません。白紙委任はできません。

相模台土地区画整理事業については、第 3 段階の文化複合施設について前倒しの検討が示されたことは評価したいと思います。我が会派としても、まちづくり用地の取得や文化複合施設の整備などの新拠点ゾーン全てに反対しているわけではありません。ただ審査でもあらためて示されましたが、あくまで市役所移転先としての国有地取得が大前提の本事業決算には現時点で賛成は出来ません。新松戸とあわせ両特別会計決算に反対いたします。

最後に病院事業ですが、委員会答弁に誤りがあつたと審査後に伝えられました。

東松戸病院廃止に向けた病院スタッフの異動について、審査では看護師など会計年度任用職員も含め希望者全員を受け入れる想定をしているご答弁がありました。しかし実際には受け入れは正規職員のみ、会計年度任用職員は雇用打ち切りとなるとのこと、トンデモナイ

	<p>違いです。東松戸病院・梨香苑の廃止だけでなく、本市そして地域医療に貢献してきた会計年度スタッフの雇用を根こそぎ打ち切る方針に賛成することは出来ません。</p>
--	--

	<p>以上、8本の認定議案に反対します。</p>
--	--------------------------